



人ある限り人権を

やまびこ人権文化センターだより

2025

9

発行 やまびこ人権文化センター 倉吉市中河原 772-6 TEL/FAX 0858-28-4265

西中校区同研「現地研修会」が開催されました

8月20日(水)、小鴨地区の現地に出向き、今後の人権教育の取り組みの一助にするための「現地研修会」が、西中校区の若手教職員や地区同研関係者など約30名が参加して開催されました。

講師の倉吉市人権文化センター 下吉所長から、洪水から命を守る住民の取り組み、部落差別をなくするために闘ってきた人びとの生き方や努力、その後の小集落地区改良事業による住環境の整備について、現地と座学でお話を聞きました。

この研修で、住民の願いは部落差別をはじめとするあらゆる差別の解消に向けた地域づくりであることを実感しました。



<9月> 事業のご案内

やまびこサロン・デイ ～カラー診断～

小鴨コミュニティセンターとの共催事業

「カラー診断」 講師：水谷由美子さん(日本カラリスト協会)

似合う色を診断できます。誘い合わせてお越し下さい♪

日 西鴨 9月4日(木)、天神野 9月11日(木)、中河原二 9月18日(木)

時 10時～12時(サロン終了後にデイを開催します)

「カラー診断」は、生まれ持った肌や髪、目の色など体のカラーから、自分に似合う色を見つける診断のことで、あなたのパーソナルカラーが見つかります。



告知

お出かけサロン in 鳥取県立美術館

11月20日(木)

午前9時30分～午後3時(予定)

今年のお出かけサロンは県立美術館へお出かけし、「The 花鳥画-日本美術といきものたち-」を鑑賞します。

※詳しくは
次号のセンターだより
にてお知らせします!



西中学校学習会のようす



7/30 児童クラブの小学生に絵本の読み聞かせを行いました。

8月 夏休み中も学習会を行いました。教科学習に取り組みました。



身元調査をしない させない 許さない！

9月は「身元調査お断り運動推進強調月間」

鳥取県では、差別意識や偏見に基づく身元調査をなくすため、毎年9月を「身元調査お断り運動推進強調月間」としています。

◆身元調査とは？

例えば、結婚や就職など、その人にとっての大切な人生の節目に、本人の知らないところで生まれや家柄、家族構成や素行、経歴、交友関係、生活の様子などを聞き合わせや興信所等によって調べる行為です。

令和7年3月 人権・同和問題に関する市民意識調査結果

問 身元調査についてあなたはどのように思いますか。

すべきではない	44.3%
どちらかといえばすべきでない	31.6%
どちらかといえば必要だ	8.2%
当然必要だ	1.6%
わからない	11.5%
無回答	2.9%

身元調査を「すべきではない」44.3%、「どちらかといえばすべきではない」31.6%と合わせて約76%の人が身元調査を否定する回答となっています。

一方で、身元調査に肯定的な回答は、身元調査を「どちらかといえば必要だ」8.2%、「当然必要だ」1.6%と約1割の人が身元調査を容認する回答をしています。

◆身元調査はなぜいけないの？

身元調査は

- ①本人の知らないところで、本人の同意がなく、プライバシーの侵害となる場合がある。
- ②マイナスイメージを持って調べることが多く、差別や偏見につながる危険がある。
- ③個人情報の取得方法によっては、法律や条例に違反することがある。

本人がどうすることも出来ない「生まれ」や「家柄」「障がいの有無」などを調べることは、多くの場合、重大な人権侵害であり、差別行為につながります。私たちは、調査の目的などを把握して、人権を侵害し、差別行為につながる調査には協力しないことが大切です。



あなたの個人情報を守る「本人通知制度」をご利用ください

本人通知制度は、倉吉市に住民登録や本籍がある方が事前に登録しておけば、その方の住民票の写しなどを代理人や第三者に交付したときに、その事実を登録者本人にお知らせします。この制度により不正請求や不正取得が発覚した例もあります。個人の権利の侵害防止のため、ぜひ登録してください。

このたび、窓口に加えインターネットでの登録手続きが可能となりました。

問 市民課 22-8155・人権政策課 22-8130

詳細はこちら



困りごとや人権侵害ひとりで悩まないで 人権文化センターは身近な相談窓口です

人権文化センターはこどもから高齢者までのさまざまな人権問題や生活の困りごとについての相談に対応しています。市の窓口や関係機関の紹介など対応していますので、気軽にご相談ください。差別落書き・差別発言などに遭遇されましたら、倉吉市人権政策課(☎22-8130)または、やまびこ人権文化センター(☎28-4265)にご連絡ください。

